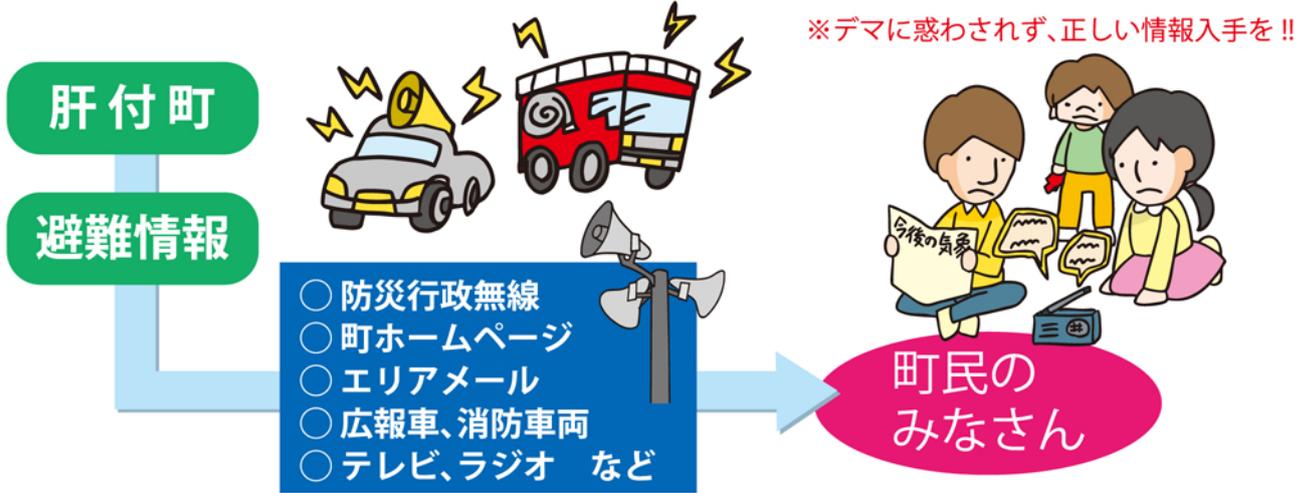


# 避難情報

## 情報の伝達経路

町では、災害が発生もしくは発生のおそれがある場合には、以下のように情報が伝達されます。大雨の際には、テレビ、ラジオ、インターネットなどで河川の水位情報や雨量、洪水警報などの情報を早くから入手し、早めの避難を心がけましょう。



## 避難情報の種類

町では、災害が発生し、または発生のおそれがある場合においては、皆様の安全を守るため避難の勧告や指示を行うことがあります。避難勧告や避難指示が出されたら、速やかに最寄の避難所に避難してください。

避難情報	住民の行動
自主避難	身の危険を感じた場合、避難情報の発令の有無にかかわらず、速やかに安全な場所へ避難してください。
避難準備情報	避難行動に時間を要する災害時要配慮者などは、避難場所等の安全な場所への避難行動を開始し、その他の方は、家族等との連絡や非常持出品の用意など避難の準備を開始する。
避難勧告	避難場所等の安全な場所への避難行動を開始する。
避難指示	直ちに避難行動に移るとともに、そのいとまがない場合は生命を守る最低限の行動をとる。

緊急の度合い  
高い

避難所お問い合わせ先
肝付町役場総務課 TEL. 65-2511
内之浦総合支所町民生活課 TEL. 67-2111

消 防
大隅肝属地区消防組合消防本部 TEL. 52-0119
大隅肝属地区消防組合東部消防署 TEL. 63-5499
大隅肝属地区消防組合内之浦分署 TEL. 67-2591